

説明会の開催について

土地収用法第15条の14に基づき、下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催いたします。

○起業者の名称及び住所

国土交通大臣（東京都千代田区霞が関二丁目1番3号）
中日本高速道路株式会社（愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号）

○事業の種類

一般国道468号新設工事〔有料道路名「首都圏中央連絡自動車道」新設工事〕（神奈川県海老名市中新田字二番河原地内から厚木市金田字新神明下地内までの間及び神奈川県厚木市上依知字道珍地内から相模原市城山町川尻字本沢地内までの間）及びこれに伴う附帯工事並びに市道、農業用道路及び農業用水路付替工事

○事業の施行を予定する土地の所在

神奈川県海老名市中新田字二番河原地内から厚木市金田字新神明下地内まで
神奈川県厚木市上依知字道珍地内から相模原市城山町川尻字本沢地内まで

○日時・会場

- ①平成21年12月16日（水）18時～20時（受付開始17時30分）
相模原市民会館（相模原市中央3-13-15）
- ②平成21年12月17日（木）18時～20時（受付開始17時30分）
厚木市文化会館（厚木市恩名1-9-20）

○主催

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所、相武国道事務所
中日本高速道路株式会社東京支社 厚木工事事務所、八王子工事事務所

○説明会に関する問合せ先

国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所
TEL：042-643-2005

会場案内図

- ① 日 時：平成 21 年 12 月 16 日（水）18 時～20 時（受付開始 17 時 30 分）
 場 所：相模原市民会館（相模原市中央 3－1 3－1 5）
 J R 横浜線 相模原駅からバス 5 分



※ 専用の駐車場はありませんが、周辺の市役所駐車場をご利用いただけます。
 ただし、駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。

- ② 日 時：平成 21 年 12 月 17 日（木）18 時～20 時（受付開始 17 時 30 分）
 場 所：厚木市文化会館（厚木市恩名 1－9－20）
 小田急線 本厚木駅から徒歩約 13 分



※ 駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。